

## 平成25年度 第3回府中市環境審議会会議録（要旨）

平成25年7月2日（火）  
午後6時半から午後8時半まで  
府中駅北第2庁舎3階第2会議室

- 1 出席委員 安藤正邦委員、伊東準一委員、加藤信次委員、清水淑子委員、川辺清二委員、宮地賢委員、竹内章委員（副会長）、玉山真一委員、塚原仁委員、室英治委員（会長）（10名）
- 2 欠席委員 石谷真喜子委員、増山弘子委員、金子富紀委員、榎本弘行委員、田中あかね委員（5名）
- 3 事務局 加藤環境政策課長、遠藤環境政策課長補佐、宗村環境改善係長、監物環境保全活動センター担当理事、環境改善係海野サンコーコンサルタント株式会社3名
- 4 傍聴者 1名
- 5 議事 報告  
(1) 第2回環境審議会会議録の確認  
(2) 平成22年3月答申書について  
審議事項  
(1) 「第1章から第4章の記載事項の確認」について  
(2) 「市の環境施策の検討」について
- 6 資料  
資料1 第2次府中市環境基本計画【素案検討資料】  
資料2 平成22年3月答申書（府中市環境基本計画及び行動指針の推進のための見直しについて）  
その他 平成25年度第2回府中市環境審議会会議録【要旨】

## 【議事内容】

報告

(1) 第2回環境審議会会議録の確認

第2回環境審議会会議録に修正などがあれば、7月16日(火)午後5時までにメール・ファックスなどで事務局へ連絡をする。期日までに修正などが無ければ、本内容で公表する。

(2) 平成22年3月答申書について

事務局 (「平成22年3月答申書」の説明)

会長 すでに答申されたものなので、第2次計画を作成するための参考資料である。

審議事項

(1) 「第1章から第4章の記載事項の確認」について

事務局 (資料1「第2次府中市環境基本計画【素案検討資料】」について説明)

委員 地球環境の記載方法は賛成である。市民の意識改革をすることから、6月の環境月間、4月の世界環境デーの名称や日付を加えたい。地球環境を守ることは共通の責任である。

会長 どこに入れるのか。今は基本方針の話をしており、バックグラウンドの話は全体を通して記載する所がある。

委員 日付を記載することに違和感がある。

委員 大きな項目では記載せず、細かい所で記載することで良い。

委員 前基本計画と見比べて、5頁「対象とする環境の範囲」が図から表現に変わった。9頁「産業」のグラフが追加された。アンケート結果が多かった交通問題は新たに図が挿入されていて良い。12頁「自然環境」では新しい記載がある。資料のボリュームが重厚な中で、17頁にアンケート調査結果があり、市民に親しみがわき一息つける。19頁に大気汚染物質はあるが、放射能の表がなく調査結果の記載が課題である。全体的にはアンケート結果が入っているのが良い。

会長 放射能についてはどうか。

事務局 数値はあるが心配ない状況である。23頁「新しい環境問題」に数値の表示はないが、放射性物質の項目はある。記載した方が良ければ、データはあるので可能である。

会長 話題性があるので、記載した方が良い。

委員 前計画では第2章に課題があったが、素案では第3章にまとめてあり、構成に大きな

違いがある。

委員 平成23年度に放射能の苦情件数が多いが、23頁の言及では苦情件数に対して答になっていない。どこにモニタリングポストがあるかは分かるが、不安な方への回答ではない。

副会長 市では小学校などでの調査をホームページで公表している。安全な数値を示すことで安心してもらえる。

会長 3章までの意見があったが、事務局で整理し、次回に報告していただく。

## (2)「市の環境施策の検討」について

事務局 (「市の環境施策の検討」について説明)

会長 5つの基本方針から個別目標を受けて施策になっており、市、市民、事業者の行動の提案となっている。

委員 市の環境施策と市民、事業者の環境保全行動が並列に記載され明確であり、三位一体の取組のイメージが分かりやすい。

委員 生物多様性に関する記載がない。環境学習で市民に対する教育の観点が抜けている。

委員 45頁「生態系の保全」に生物多様性の項目がある。

委員 生態系の保全は分かるが、何のためにするのか。

事務局 37頁「自然環境に関する課題」で挙げて、解決に向けて取り組むことで掲載した。

委員 生物多様性の言葉はあるが、実際に何をするのか。市民に携わる中で、生物多様性とは何かとの質問を受ける。

副会長 45頁「府中市生物多様性保全地域戦略」を策定すれば何をすることが明らかになる。1頁にあるが、世界的な状況の中で、国では生物多様性基本法に基づき戦略を立てた。2頁には、東京都で地域戦略が立てられ、各自治体でも地域戦略の策定が求められており、45頁に市でも地域戦略の策定を検討するとある。地域戦略で具体的な内容や崖線、浅間山、多摩川を保全するなどの詳細が決められる。

委員 市民が感じ取ることができるものがあれば良い。

委員 43頁「用水路の保全」とあるが、具体的にどの様な用水路を指すのか。例えば、水路があつて秋の実りの時期にも流れている既存の用水路なのか。蓋をかぶせ暗渠にして道路と一緒にしている所を含めるのか。常時流れて目で見える開渠の用水路なのか。

事務局 流れが見えているもの、暗渠になっているものも含めている。

委員 冬は流れていない。

事務局 暗渠化されている所と、昔ながらの里の用水のような所がある。環境団体、住民から色々な要望があり、生活環境として、虫が湧かない、草を生やさないなど、都市計画も含め、住みやすさ、安全性から整備してきた。最近では、環境に目が向けられ自然に戻した方が良いとの意見もある。暗渠の場所をすべて開渠にすることは決められない。環境基本計画では議論を踏まえ、用水路について対応していく。

副会長 市内の用水路は160kmあり、暗渠もある。農業用水として水田に流すのが目的であった。最近では水田が減り、水だけが流れている。必要な時は水を流しているが、稲を刈ると止め、年間を通じて流していない。環境省が水辺空間づくりに用水路を使うべきとのことで、環境用水路という言葉を使っている。暗渠を掘り返し、水辺空間として蘇らせた自治体もある。第2次計画では、農業用水よりも環境用水として、市民の水辺空間づくりに生かす方向に持っていかなければいけない。矢崎小学校では、一部で子どもが遊べる水辺空間づくりをしている。用水路を使えるようにするべきである。場所によっては開渠することも必要である。用水路は環境用水路に向けた水辺空間づくりに非常に重要であると第2次計画に入れたい。今後は、農業用水から環境用水へ変えるための施策を考えるべきである。

委員 用水路で夏は魚が育つが、冬は水を止めるため死んでしまう。用水路にドジョウなどがいても掃除をして、コンクリートがまる出しになるため、環境用水とはほど遠いので、自然に近い形にしたい。子どもは用水路に魚が泳いでいると喜ぶが、話を聞いてはじめて用水路に魚がいることを知る。私の子どものころとギャップがある。緑と水の多い府中として、声を合わせて働きかけをしなければいけない。

副会長 府中の用水には魚が十何種類もいる。年間通水は環境用水として必要である。水を止めずに、年間で常に流すことから始めたい。用水路は用水組合などが農業用水として使用しており、用水路の清掃をする農家もいる。用水路にお金を払っているという現状を踏まえ、関係者の考え方も変える施策でなければならない。

委員 農家と子ども、市が一体化しないと、問題は解決しない。小さい時は自然が豊かでホテル、マムシもたくさんいて、その中で育ってきた。市の事業で四谷の用水路に蓋を開ける計画があったが、カエルや稲などがあり、自然豊かな環境を守るために反対したため、今でもザリガニ、ナマズ、コイ、サギ、カモなどが来る。そばに林もあり、自然の一体感がある地域である。市の事業では全体的に考えてほしい。6月は世界環境デーになるため、環境の日を入れてほしい。

委員 用水路の保全是、開渠と暗渠の両方が含まれる話であったが、ここにある用水路は開渠ではないか。

委員 開渠で触れあえる空間になる所を中心に考えるべきである。次の段階で、暗渠でも活用できるか話をする。環境審議会では、自然環境の保全を検討するが、生活環境もあり

難しい。自然に戻すと、草が生え、虫が湧く問題がある。生物多様性は、万能な良い話にも聞こえるが、基本的に多様な種を存在させる対応になる。外来種の駆除と併せ、駆逐されているものも含めて固有種を復活・復元させるために取り組むことであるが、府中市は緑が豊かだと思い住んでいたが、蚊が湧き刺されるのは困る話もある。どのように調整するかを話し合うべきである。

会 長 環境面での主張も大事だが、生活、経済面の問題もある。環境審議会は、総合的な施策を作る場ではなく、環境面から主張する場である。最終的な市の施策は別の次元で決まるが、言うべきことは言い、意識改革が必要である。

委 員 住宅地を用水路が流れており、自分の家の前で水をせき止め、水撒きに使う人がいるが良いのか。滝のようになりうるさくて困ると近所でトラブルになる。外してもまた溜められるかもしれないが、勝手に装置を外して良いのか。農業協同組合の対応で良いのか相談を受けたが、市でルール作りをするのか不透明である。誰が管理し、権限があるのか。水を上手に使うために整備する必要がある。

事務局 用水路は自然の川ではなく、農業用水として作られ、用水組合が水利権を持って管理している。田畑だった所に住宅ができると、使わない時は水を流す必要がない。用水路に草が生え、虫が湧くなどの話から、暗渠にして生活道路となった。水を汲む方がいるなど、色々な問題もある。水辺の触れあいの空間として用水を活用することは、生物多様性の取組のフィールドとして、ビオトープ、コリドーにもなる主張が主流である。将来的に地域で管理し、地域で守ることが理想的な姿である。どのように現実にするかは、知恵を絞らなければいけない。生物多様性を環境基本計画に分かりやすく打ち出す意見には、総合計画の基本構想「安全で快適に暮らせる持続可能なまち（生活・環境）」で、自然生態系の保護と回復の項目にある。平成33年度の目指すまちの姿として、「多摩川、浅間山、農地など、今ある自然、生態系を保護し、都市化と環境の調和がとれたまちになっています」とあるように、都市化と環境の調和を取ることがポイントである。「里山など昔のような自然や生態系を回復し、人間と生物の共存できるまちになっています」ことを目指すまちの姿としている。自然環境の保全、野生動植物の保護、外来種対策など、地域の特性に応じた生物多様性の保全に関する実践的な取組を示していく。重点的な取組では、「人と自然の共生を実現し、生物多様性に配慮した社会経済への転換を図るため、生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換の必要性や、主流化に向けた取組を進めます」という項目を立てている。主な事業では昨年12月に自然環境調査委員会を立ち上げた。身近な生き物の調査などを実施し、市で守るべき動植物、昆虫の状態、調査を併せて体系的にまとめ、実施する。環境基本計画の生物多様性・保全の地域戦略では、今後、環境保全対策にも取り組むため、具体的に生物多様性、保全、地域戦略の策定を検討し進めていくと記載したい。次の段階で、自然環境調査委員会議などを中心に策定することが妥当である。

委 員 以前は多くのツバメが市内で飛んでいた。今は4,000しかいない。昨日、ツバメの声を久しぶりに聞いた。昔はツバメがたくさん飛んでいた。

委 員 水をせき止めて使っている問題だが、用水組合が関わると撤去される。勝手にしてはいけない。

委員 用水組合の人が、田んぼを辞めて自宅の庭に使う時に、権利があることを言っていた。

委員 組合員がしているのか。

副会長 組合員は、組合金を払っているため、強く言えない。用水は公共として、私的な利用は制限する。水辺の環境を整える時もどこが責任を持つのか。

委員 四谷文化センター前の用水路で発電している場所があり、盆踊り大会の灯りにしているが、組合の許可を取っているのか。毎年、小川の生きものを調査しているが、下草刈りも組合の許可がいる。組合は団結していて変えることは難しいが、公共物は市の所有物であり用水組合だけのものではないので、理解してもらいたい。

委員 用水組合が4つある。組合員が権利を持っているため、強い意志を持っている。

委員 畑や田んぼの保全の話は出るが、地球温暖化もある。農家と一緒にやっていくことはできないか。

会長 市ではどの部署が用水組合を所轄しているのか。

事務局 都市整備部土木課と生活環境部経済観光課の農政担当の2通りある。

委員 用水路をプライベートで使っているのは、組合の了解を得ていない行為なのか。

委員 堂々とやっている。

会長 組合として許可しているのではなく、組合員が個人でやっているのではないか。

副会長 確認する必要がある。

委員 施策に「用水路などの保全と湧水の確保に向けた取組を推進します」とあるが、160kmある用水路に冬も水を流すのか。用水路の親水性及び川のせせらぎ、自然、空間などを含めて水辺に親しむことを意味するのか。

委員 お互いの利害関係が衝突する可能性があり、どの様に調整するか。用水路の保全の観点から提案するやり方はあるが、実現するかは分からない。

委員 国では環境用水として、使う方向で考えられないかと言っている。

事務局 どちらの方向なのかは、10か0か答えはできない。従来の農業用水を環境用水にどの考え方が生まれており、活用して自然環境の再生も視野に入れ検討する。暗渠を全部開渠にして水を流すことではない。開渠できる所は、検討して進めることが必要である。

委員 四谷文化センターの近くで、田んぼの時期には勢いよく水が流れており、孫には安全

面で危ないと感じる。水を全部使いきれていないのではないかと。電気を発電している話もあるが、田んぼの時期以外にも、活用可能なのか。用水組合との関係もクリアしなければいけない。公園に冬でも池として残れば、オタマジャクシ、カエル、ミズスマシなど生物多様性の環境として良い。四谷では小学校が田んぼを借りて学習に使っている。用水を有効活用できると良い。

委員 かなりの量が下水に流れ、最終的に多摩川に流れているが、無駄な使い方をしている。

会長 個別的な話だときりが無いが、基本方針ひとつでこれだけの意見が出た。審議会の終了後、次回までにメールなどで提案していただきたい。方針2から5など、他の意見はあるか。基本計画を読み込むと、今の議論のように疑問や提案など意見が出る。意見をできるだけ生かしたい。

副会長 55頁、土地利用誘導のための仕組みづくりで「市民の自らの発意によるまちづくりのため、「まちづくり条例」などの制定やまちづくりに関する各地域の市民による自主的な団体と市の協働活動などについて検討します。」とあるが、既に市民が地域まちづくり方針の市民案が出て、平成21年にできている。177名が8ブロックに分かれ、約2年間かけ地域ごとにあり、「新たに検討します」はおかしい。

事務局 現行の基本計画から踏襲なので、現段階では関係担当課との調整ができていない。今回の審議内容を踏まえ、関係各課と文言を整理し、現状に即した内容にしていく。

副会長 府中市まちづくり条例も既にあるので、調整してほしい。

事務局 基本的に用地などの買い取りは今後できない方向である。

委員 財政、お金がないということか。

事務局 現在、公共施設マネジメント、インフラマネジメントなどで公共施設の延命化、再構築をどうするか検討している。事業展開で、財源が苦しい中で、基本的に土地などの買い取りはしない方向性である。

委員 なければ、検討しますと書かない方が良い。

副会長 「西府町の府中崖線に計画されている道路の新設については、崖線の保全及び新駅利用の観点から今後検討します。」とある。計画があったが中止になった。道路計画時に市民団体が反対し、その後勾配の関係で道路はできなかった。新駅ができる前に道路計画がなくなった。

会長 やらない市の環境施策は整理していただきたい。

事務局 市の関係各課の調整には入らないが、環境基本計画の策定で入れたい一押しの事業、あるいは更新や対応が変わったため、変更や書き込みしたい部分が出てくる。審議会で不要、改めるべきなどの指摘をいただきたい。

委員 各項目とも、努めます、図ります、検討します、とある。現状はこうなので、具体的にいつまでにどのくらいの進捗を図るなど、基本計画とは別に付随するものがあるのか。

会長 努めます、検討しますなどの文末が多く、具体性がない。

委員 前基本計画の文言が出てくるが、10年間でどれだけ具体化したか、現状はどこまで進捗したのか、資料はあるのか。

事務局 各施策に基づく市の取組は「府中市エコアクションプラン」の中で、「エコレポート」、「府中の環境」を発行して、基本計画とは別に成果を公表している。具体的な目標は、環境の施策を第5章で網羅しており、直接環境政策課が行わないものも具体化している。他の計画で具体的な数値目標が出ているものもあり、基本計画ではいつまでに定めるなどの想定はしていない。全てではないが、第6次総合計画に目標値がある。

会長 環境政策課だけではなく、市全体の環境に関する基本計画である。市全体の視点での対策、達成度合いを考えていただきたい。

委員 10年間でこれだけの成果があり、次の10年間は新しくこれをするということが一章にないと、今までの10年間はどうか疑問を持つ。

事務局 計画はPDCAサイクルが重要である。第1次計画では、項目のすべてができていないわけではない。数値化できない概念的な内容もある。市の事務事業は把握できるが、市民、事業者の取組は、平成23年12月に環境保全活動センター開設するまでは情報収集の仕組みがなかった。次期計画では実施状況を把握しなければならない。前期の審議会でも話があったが、実効性のある計画にしたい。第6次総合計画と整合性を持って実施していく。庁内の議論が完了していない状況なので、基本方針の項目には古い情報の記載もある。今後どのように進めていくのか、項目を作り込みしていただき、進行状況のチェック、見直しも検討課題になるので意見をいただきたい。

会長 具体的、実行性あるものにして、意見はメール、FAXなどで提出し、次回の環境審議会で諮る。

委員 二重線、朱書きなどで修正箇所が分かるように、工夫してもらいたい。

事務局 検討資料に対する意見を来週7月11日までにいただき、関係各課に確認して修正し、皆様に提示したい。

委員 期間が短いので21日、もしくは7月末まで伸ばせないか。

事務局 それでは、7月19日までとし、その後も意見があれば、手直しをその都度する。第4回は、9月10日（火）午後6時30分から府中駅北第3会議室で開催したい。

会長 都合が悪い方はいるか。

今回は、9月10日（火）午後6時30分から府中駅北第3会議室で開催する。  
第5・6回の日程はどうか。

事務局 10月の第一火曜日10月1日、11月の第一火曜日11月5日に開催したい。

会 長 先のことではあるが、スケジュールに入れていただくようお願いする。

会 長 他には何かあるか。

委 員 表のタイトルは下にあるが、上にならないか。全てタイトルは上にした方が良い。

会 長 ルールがあり、表は上、図は下にする。

委 員 現計画12頁の図、府中崖線の湧水地が4か所になっているが、検討資料15頁では3か所になっている。

副会長 前計画をそのまま引用しているのではないか。崖線には2か所だけである。

委 員 民間の湧水がある話を聞いたことがあり、見た人がいる。民家に湧いており確認ができない。それで3か所になっているのではないか。

会 長 その他、事務局からお願いする。

事務局 7月27日（土）に府中市環境保全活動センター主催「府中市民クールキャンペーン クール・エコの集い」を開催する。地球温暖化防止のため、電気を使わず涼しく過ごせるよう、フォーリス前のけやき広場で打ち水を行う。午後3時半からエコハピステージと題し、「フラダンスショー」、「国体キャラクターゆりーとダンスとゆかたステージ」などを実施し、飲料を無料配布する。雨天の場合は打ち水が中止となり、エコハピステージのみとなる。

事務局 6月の環境月間の第1土曜日に環境のイベントを実施しており、昨年から「グリーンフェスティバル」・「リサイクルフェスタ」・「環境フェスタ」の3つを統合して「環境まつり」とし、今回は6月1日に開催した。

今後は、7月7日午前7時半から「第53回蓮を観る会」を郷土の森公園の修景池で開催する。修景池、寿町公園では、大賀蓮などがきれいに咲いている。早朝に咲くが、足を運んでいただきたい。

世界各国共通のクールアースデーとして、7月7日に「セタライトダウン」と題してライトアップ施設を消灯する取組を行う。

7月11日午前9時から11時半まで、四谷小学校南側の多摩川河川敷で、府中野鳥クラブ主催によりアレチウリの駆除を実施する。ツバメの集団ねぐらとなる多摩川のヨシ原を保全するため、外来種を駆除する。

ツバメの集団ねぐら観察会は、野鳥クラブ主催で7月26日午後6時から7時まで実施する。野鳥クラブが双眼鏡を用意し、解説する。夕方6時頃に多摩川を四谷方面に歩くと、ツバメがねぐらに帰ってくるので、黒い群が飛ぶのを見ることができる。

7月20日に多摩川大丸堰周辺で、水辺の楽校「多摩川サマースクール2013」を開催する。

7月25・26日に佐久穂町とのカーボンオフセット事業に関連して、森林間伐体験を実施する。市内の子ども約60名が参加する。

8月8・9日に小菅村で多摩川源流体験を実施する。  
時間があれば、イベントに参加していただきたい。

会 長 他になければ時間なので、終了する。

先ほど申し上げたように、19日が原則であるが、逐一、皆さんから意見を頂き、次回の審議会で修正したものの審議をお願いします。

これで本日の環境審議会を終了する。

以 上